

分科会での事業評価とは

多摩市議会では2010年(平成22年)に議会の役割を定めた「多摩市議会基本条例」の中で、議会は決算の評価を示し、市はそれを次年度予算に反映させるよう努めることが定められています。

今年度行う令和7年度の事業評価は、各分科会で評価対象事業を選定し、決算の視点を重視した評価を行い、次年度予算に反映させるべく、具体的な改善ポイント等を指摘する形で行うことにしています。

各分科会で選定した事業について7月から8月にかけて勉強会を行い、9月に開催される予算決算特別委員会とその後の本会議において、それぞれの事業に対する「議会の評価」を協議・確定する予定です。



生活環境 分科会

評価対象事業 街路樹等維持管理経費

選定理由

老木化による倒木や根上がり、落ち葉等の課題に対し、安全性と財政の持続可能性の両面から街路樹の管理手法を検証する必要があるため本事業を取り上げた。

安全性については、街路樹が持つ多面的な機能とあわせ、良好な住環境の維持と安心・安全な道路通行を両立するための事業となっているか、また、財政の持続可能性については、安全基準や優先順位を明確化し、限られた財

源で効果的な管理がなされているか、という視点で評価したい。

その上で、街路樹の維持管理手法として、公園樹木との管理一元化による効率化や課題が市において検討されているが、分科会においても、将来的な経費削減を図るという観点から事業を精査したい。



子ども教育 分科会

評価対象事業 通学路安全対策事業

選定理由

令和5年度の途中から通学路安全整理業務従事者を配置している8箇所のうち4箇所を(公社)多摩市シルバー人材センターから民間警備会社に委託を変更し、令和6年度から残りの4箇所も民間委託に変更となった。

全面的に民間委託化したが、それに見合った効果をあげているか。また、通学路に設置されている防犯カメラの更新や増設について今後の展開をふまえた費用対効果はどう

なのかを確認する。子どもの安全を守るため、必要な対策になっているのかという視点で調査・検証する。

